

四国地方における除草剤の普及状況

— 香川県編 —

香川県農業改良課 稲作専門技術員 近 井 謙 二

香川県における計画的な除草剤の使用は、昭和25年に稲作に対する2,4-Dの指導基準を作制し、一般農家の普及に移したことより始まり、現在では稲・麦・みかん・夏柑・柿・桃・ぶどう・たまねぎ・にんじん・いちご・ホーレン草・瓜類・いぐさ等が正式に県の使用基準に取りあげられている。

これらに使用される除草剤の種類は相当多いが、実際の使用面積では水田の稲・麦が主体で、畑作では、みかんにおいて草生栽培の普及や栽培面積の増加ならびに労働力等の関連で急速に増加の傾向を示しつつあり、たまねぎも水田裏作として除草剤の効果が比較的安定していることより使用が多く、いぐさの除草剤も比較的よく取り入れられている。その他の作物では、1部の先進農家の使用に限定され、一般農家の使用は殆んどみられない。

新除草剤の普及方法

香川県における除草剤の普及は、県の除草剤使用基準を作制して、これを普及員、営農技術員等の指導者に配布し、地区はこの県の使用基準に準じてその地域ごとの使用基準を定め、一般農家に伝達する方式により普及せしめている。

すなわち、国または植調協会の検討会におい

て実用化の判定を受けた薬剤のうち、農薬の登録済か、または登録見込みのものについて、県内3～4か所以上の地帯において普及員を通じて展示試験を行ない、この展示試験の成績を参考として全国農試の成績をもとに関係者の検討会を開催し、県の使用基準に取り入れ、これを県内に周知普及させている。したがって、展示試験は、県内地域性の判定と、普及員等に対する予備啓蒙の両面を目的として運営されているが、地域ごとの使用基準の作制にあたって、地区ごとの技術連絡協議会が相当重要な参考資料として取りあげられている。

稲の除草剤とその普及状況

稲の除草剤の使用基準は、苗代、乾田直播、稚苗移植、普通移植に大別され、さらにこれを生育の初期および中期にわけられているが、実際の使用は田植え後の生育初期除草剤と、過剰生育や倒伏防止を兼ねた生育中期の除草剤としての2,4-Dが主体で、苗代、乾田直播等は除草剤の使用量としてはきわめて僅少である。

本田での田植え後の生育初期除草剤の種類別使用面積は才1表のとおり、水稻の全対象面積（早期、晩期稲を除く）の71%内外となっているが、そのうちPCP系除草剤が80%以上

<第1表> 昭和43年 水稻除草剤の使用面積

薬 剤 名	使 用 面 積 ha
P C P 粒 剤	13,797
" 水和剤	200
N I P 粒 剤	863
" 乳 剤	10
C N P 粒 剤	980
M C P・C N P 粒 剤	2,750
D C P A 乳 剤	110
除 草 剤 入 り 肥 料	2,930
小 計	21,140
2,4-D アミン塩	590
水中2,4-D水和剤	1,570
粒状水中2,4-D	4,110
小 計	6,270

を占め、その他は20%未満で、一部の魚毒危険地およびマツバイ多発地に使用されている。

しかし、最近マツバイ対象の初期除草剤としてMCP, CNP粒剤が急速に増加する傾向を示している。

稲の除草剤の使用体系としては (1) 田植え後3～6日の活着直後に1回のみ除草剤を使用するもの。(2) 田植え後1回の中耕除草をしてその後に除草剤を撒布するもの。および (3) 初期除草剤と生育中期の2,4-Dを併用するもの。……の3体系があるが、(1)型が最も多く、(2)型は急速に減少し、(3)型はやゝ増加の傾向にある。このように水稻管理はますます省力化の方向を進んでいるが、

これは水和剤と粒剤の使用比率にも現われており、MCC等の雑草の生育初期除草剤が田植え時の労働ピークの減少や使用幅

の広いことなどより異常な関心を呼んでいることも注目に値しよう。

しかし、除草剤入り化成肥料の使用面積は生育初期除草剤使用面積の14～15%で、やや減少の傾向にあり、施肥時期と除草剤使用期の不一致や従来の元肥+早期追肥型が基肥一本化の方向に進みつつある現状より、今後さらに検討を要する問題であろう。

今後の方向としては、雑草の発芽前より生育初期にわたる使用幅の広い除草剤で、しかも水深などの湛水条件の制約の少ないものの要望が強く、また、生育中期の2,4-Dは、過剰生育抑制としての生育調節および倒伏防止効果へのウエイトがより高くなるものと思われる。

畑作物除草剤の普及状況と問題点

みかんにおける除草剤の使用基準と使用面積は表2表のとおりで、いずれも草生栽培の枯草剤および既発生雑草の殺草剤が主体であるため、使用法を誤まればみかんの葉も枯死落葉する。したがって、撒布はみかんの葉にかゝらないよう注意して幼木園などの樹間の広いものに使用されている。

最近、果樹園除草剤の使用増加に伴ない、これを使用した器具の洗滌不充分による薬害が多発する傾向があり、とくにプロマシルは残効が長いことより問題が多く、使用器具の洗滌水の

<第2表> 温州みかんの除草剤の使用基準と使用面積

薬 剤 名	薬 量 (10a)	撒 布 水 量	使 用 面 積
DCPA・NAC	2 ～ 3 ℓ	200～300ℓ	110 ha
プロマシル	200～300g	200～400ℓ	120
DCMU	200～300g	"	—
パラコート	200～300cc	200～300ℓ	70

使用面積は昭和43年度の概数

(15頁中段につづく)